

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治のあり方を学び、公務員として環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 地方自治制度の成り立ちから、新時代における地方自治のあり方を学びます。
- 論理の基本や図解の技法を学び、地方自治体職員に求められる論理的思考力を培います。
- 演習や意見交換により、他自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	令和8年 9月 9日（水） ～ 9月10日（木）					講師	日本大学法学部 教授 福島 康仁 氏
	第2班	令和8年10月 7日（水） ～10月 8日（木）						
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分					
2日目		9時30分～16時30分						
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室						計画 人員	55人
対象	一般職員（入庁して3年目以降の方） 地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政活動に不可欠な論理的思考を習得したい といった方							

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。
当講座では、これからの地方自治や自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。
また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

タイムスケジュール

9:30		9:45	10:00	12:00		13:00			16:30
1日目		開講 オリエンテー ション	地方自治論～自治制度はどうあるべきか～（講義）						
			休憩						
2日目		論理的思考と図解の技法（演習）							閉 講
		休憩							

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 聞き慣れない言葉が多く、最初は戸惑いましたが、丁寧な説明で理解を深めることができました。
- ・ グループワークがあり、実際にループ図を書いたりすることができ、より理解することができました。
- ・ 地方自治について、再確認するいい機会となった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図